

平成 30 年度函館市生活交通改善事業計画
(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)
(案)

平成 30 年 月 日

(名称) 函館市生活交通協議会
(代表者名) 会長 奥平 理 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

平成 30 年度函館市生活交通改善事業計画
(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

ユニバーサルデザインタクシー等（福祉タクシー車両を含む。以下同じ。）の導入は、高齢者や障害者をはじめとした多様なタクシー利用者の移動の利便性や安全性の向上に寄与する公共性の高い事業であり、今後においても誰もが利用しやすい環境を整備するため、導入を促進する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

函館市内に主な営業所を置くタクシー事業者（福祉輸送事業限定事業者を除く。以下同じ。）が運行するユニバーサルデザインタクシー等の台数を、平成 32 年度までに 100 台以上とする。

なお、函館市を含む函館交通圏が、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成二十一年法律第六十四号）」に基づく準特定地域としての指定を受けていることから、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入にあたっては、現行車両との代替によるものとする。

※函館市内に主な営業所を置くタクシー事業者が運行するユニバーサルデザインタクシー等の台数は 16 台（平成 30 年 3 月末時点、うち福祉タクシー車両 6 台）

(2) 事業の効果

函館市内においてタクシーを利用するすべての人が快適に移動できるようになるほか、特に高齢者や障害者等にとっては、移動に係る身体の負担が軽減され、移動の円滑化が図られる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

・ユニバーサルデザインタクシー等 31 台の導入：

株式会社ことぶき第一交通	5 台
美咲第一交通株式会社	1 台
道南ハイヤー株式会社	2 台
相互交通株式会社	10 台
株式会社桔梗ハイヤー	1 台
函館タクシー株式会社	2 台
函館交通株式会社	1 台
鈴蘭タクシー株式会社	1 台
株式会社ケーエス北の星観光バス	5 台
東海ハイヤー株式会社	1 台
有限会社北海道・函館 moomoo-taxi	2 台（うち福祉タクシー 1 台）

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
別紙のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ユニバーサル デザインタク シー等導入促 進事業	93,000 千円	18,600 千円	0 千円	3,300 千円	71,100 千円
	100%	20.0%	0.0%	3.5%	76.5%
合 計	93,000 千円	18,600 千円	0 千円	3,300 千円	71,100 千円
	100%	20.0%	0.0%	3.5%	76.5%

※総事業費については見込み額を記載。

※国費負担(補助金)額は1台あたり60万円として記載。

※市負担(補助金)額は1社あたり30万円として記載。

平成31年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
ユニバーサル デザインタク シー等導入促 進事業	87,000 千円	17,400 千円	0 千円	0 千円	69,600 千円
	100%	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%
合 計	87,000 千円	17,400 千円	0 千円	0 千円	69,600 千円
	100%	20.0%	0.0%	0.0%	80.0%

※総事業費については見込み額を記載

(注)平成31年度以降の市区町村負担割合については、予算の議決が得られていないことから0円で記載し、予算の裏付けが得られた段階で盛り込むこととしたい。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ユニバーサルデザ インタクシー等導 入促進事業	7月着手 31台 3月末日完了				7月着手 29台 3月末日完了				7月着手 24台 3月末日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論	
平成30年5月28日	平成30年度第1回函館市生活交通協議会を開催 平成30年度函館市生活交通改善事業計画(ユニバーサルデザインタ クシー等導入促進事業)を承認(予定)

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道渡島総合振興局地域創生部地域政策課新幹線推進室、 北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課
関係市区町村	函館市企画部計画推進室政策推進課、土木部管理課
交通事業者・交通 施設管理者等	函館バス(株)、函館市企業局交通部、北海道旅客鉄道(株)、 道南いさりび鉄道(株)、(一社)函館地区ハイヤー協会、 函館地区バス協会、函館地区交通運輸産業労働組合協議会、 北海道開発局函館開発建設部道路計画課、 北海道警察函館方面本部交通課、 北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課、 北海道警察函館方面函館西警察署交通課
地方運輸局	北海道運輸局鉄道部計画課、北海道運輸局函館運輸支局
その他協議会が 必要と認める者	函館工業高等専門学校教授、公立はこだて未来大学教授 函館大学准教授、函館市町会連合会、函館市社会福祉協議会、 函館市女性会議、一般公募

■注意事項

- ・ 総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道函館市東雲町4番13号
(所 属) 函館市企画部計画推進室政策推進課
(氏 名) 田中 勇大
(電 話) (0138) 21-3625
(e-mail) bus@city.hakodate.hokkaido.jp

(別紙) 実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における
運賃割引率について

	事業者名	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	その他
1	(株)ことぶき第一交通	1 割引	1 割引	—	免許返納者割引 (1 割引)
2	美咲第一交通(株)	1 割引	1 割引	—	免許返納者割引 (1 割引)
3	道南ハイヤー(株)	1 割引	1 割引	—	高齢者割引 (1 割引)
4	相互交通(株)	1 割引	1 割引	—	—
5	(株)桔梗ハイヤー	1 割引	1 割引	1 割引	高齢者割引 (1 割引)
6	函館タクシー(株)	1 割引	1 割引	1 割引	免許返納者割引 (1 割引)
7	函館交通(株)	1 割引	1 割引	—	—
8	鈴蘭タクシー(株)	1 割引	1 割引	—	—
9	(株)ケーエス 北の星観光バス	1 割引	1 割引	—	—
10	東海ハイヤー(株)	1 割引	1 割引	—	高齢者割引 (1 割引)
11	(有)北海道・函館 moomoo-taxi	1 割引	1 割引	—	—

上記のほか、函館市において以下内容の重度身体障害者等タクシー料金助成事業を実施。

対象：一定の基準を満たす身体障害者および知的障害者

助成内容：タクシー運賃の基本料金を助成する乗車券を、年間36回を上限として交付